

人の輪 HUMAN CIRCLE

ヒューマンサークル

No. 79

発行 岸和田市人権協会 / 岸和田市 / 岸和田市教育委員会
事務局 人権・男女共同参画課 (Tel. 423-9562) / 人権教育課
2019年3月17日(日)発行



新条小学校 3年 児童作品



久米田中学校 2年 生徒作品



朝陽小学校 2年 児童作品



浜小学校 5年 児童作品



太田小学校 1年 児童作品



太田小学校 6年 児童作品

大切にしよう 人を想う心

平成30年度「人権を守る作品展」より



土生中学校 1年 生徒作品



春木中学校 3年 生徒作品



大芝小学校 4年 児童作品



産業高校 1年 生徒作品

ご存知ですか?

本人通知制度

住民票の写しや全部事項証明書(戸籍謄本)などを代理人や第三者に交付したことを登録者本人に郵送でお知らせするものです。希望する人は申請してください(山滝支所、各サービスセンターでは申請できません)。

※登録期間は3年。延長する場合は新たに申請が必要です。

対象

本市の戸籍及び住民基本台帳に記載されている(いた)人

登録に必要なもの

来庁者の運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど顔写真付きの本人確認書類

※代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は全部事項証明書(戸籍謄本)などの資格を証明する書類

お問い合わせ

書き込む前に考えてみよう

その言葉、面と向かって言えますか?

何気ない一言で傷つく人がいるかもしれません。

便利なスマホ・パソコン。向き合うのは自分ひとり。でもネットの向こう側で世界中の人があなたの書き込みを見えています。

ネット上で書き込むこと、写真を載せることはとても簡単です。ですが、一度ネット内に入り拡散してしまった投稿を完全に消すことはほぼ不可能です。

インターネットを正しく使うために

★悪口や差別的な言葉は書き込まない

★人が写った写真や動画を勝手に投稿しない



困っていませんか？悩んでいませんか？

- パートナーや交際相手からの暴力※
- いじめや学校での体罰、友達関係
- セクハラ、パワハラなどの職場での悩み
- 差別やプライバシーに関する悩み
- インターネットによる悪質な書き込み など

※殴る、暴言を吐く など

人権擁護委員が

あなたの問題解決のお手伝いをします

ずっと気になることがあるけど、誰にも言われへん。

こんな話、どこで聞いてくれるんやろ？

そんなときはご利用ください。



私たちがお話を聞きます。
予約も手続きもいりませんよ。

できないこともありますが、
一緒に解決方法を考えますよ。



秘密は絶対に守りますから、
肩の荷をおろしてみませんか。

笑顔を取り戻すために、
まずはご相談ください。



相談窓口

法務省（大阪法務局）の相談窓口

電話相談（平日午前8時30分～午後5時15分）

みんなの人権 110 番 0570-003-110

☆人権なんでも相談窓口

大阪法務局岸和田支局では、面接相談も受け付けています。

子どもの人権 110 番 0120-007-110
(フリーダイヤル)

☆子どもの人権についての専用相談電話

いじめや学校での体罰、親などからの虐待など

女性の人権ホットライン 0570-070-810

☆女性の人権についての専用相談電話

セクハラやDV など

人権擁護委員による面接相談（午後1時～午後4時）

毎月第1・第3金曜日：岸和田市役所新館 1 階

毎月第4水曜日：貝塚市役所 本館 4 階

インターネット人権相談受付窓口（24 時間受付）

パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<http://www.jinken.go.jp/>

岸和田市の相談窓口

人権相談（電話・面接）

午前 9 時～午後 5 時
(土・日・祝、年末年始を除く)

人権・男女共同参画課 人権推進担当 (072-423-9562)

ゆるさへん！！ ヘイトスピーチ

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチとして社会的関心を集めています。

これらの言動は、人々に不安感や嫌悪感を与え、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることにもつながりかねません。

日本で起きているヘイトスピーチ

特定の民族や国籍に属する集団に対して、

- 合理的な理由なく一律に排斥する内容
「〇〇人は出て行け」「祖国へ帰れ」など

- 生命、身体等に危害を加えるとする内容
「〇〇人は殺せ」「〇〇人は海に投げ込め」など

- 著しく見下すような内容

特定の国の出身者を差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるなど



～ヘイトスピーチのない社会を～

ヘイトスピーチは極めて深刻な人権侵害です。このような「不当な差別的言動は許されない」と宣言した、いわゆる『ヘイトスピーチ解消法』※を理解することが、わたしたち1人ひとりに求められています。

ヘイトスピーチのような差別的言動を許さず、お互いの価値観や文化的な違いを認め合い、

対等な関係を築くことができる「多民族共生社会」をめざしていきましょう。

